

# 速度取締り指針

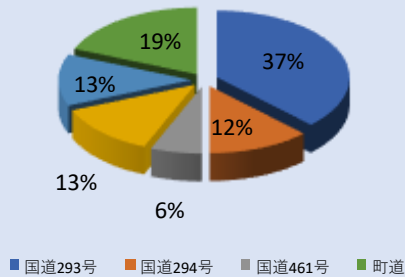
## 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道293号	9:00～17:00	矢又地内	50キロ
国道293号	9:00～17:00	北向田地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

### 管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和5年中)



- ▼ 路線別で見ると、国道293号及び国道294号の2路線で人身事故発生数の半数を占めた。
- ▼ 事故類型については、出会い頭が最も多く約31%を占め、次いで単独事故が約25%、追突事故が約18%の順。
- ▼ 人身事故は、交通量が比較的多い昼間に発生している。

～令和5年中～

- 管内で死亡事故の発生は無かったが、重傷事故が国道293号で2件発生した。
- 管内の人身事故の負傷者のうち、65歳以上の高齢者が約33%を占めた。
- 65歳以上の高齢運転者に原因がある事故が約31%を占めた。

### その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・速度超過違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 衝突時の被害軽減を図るため、シートベルト違反の取締りを強化する。
- 交差点における出会い頭の交通事故が発生していることから、交差点違反(信号無視、一時不停止)の取締りを強化する。